

2024年8月5日

## ひろしまウォッチ 2024 核使用の危機に瀕する世界

### ひろしまウォッチ

1945年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下されたまさにその時、ひとつの時計の動きが止まり、世界は核戦争の恐怖に包まれた。「ひろしまウォッチ」は、止まってしまった時計に思いを馳せ、核兵器のない世界の実現に向けた前進を見守り、そのために各国政府がとるべき政策を提言することを目的としている。これは、年次声明である「ひろしまウォッチ」の初めてのものである。「ヘルシンキウォッチ」と、原子爆弾の開発と使用の歴史における広島象徴性に着想を得て作られるものであり、「ひろしまウォッチ」は、核軍縮、核不拡散、核セキュリティーの各分野における毎年の最も重要な進展と、その政策的意味を紹介する。この声明は、日本、米国、中国、ロシア、韓国、オーストラリアの核の専門家によって構成されるひろしまラウンドテーブル（広島県主催）と、議長によって作成される。また、「ひろしまウォッチ」は、2013年から毎年発行されている「ひろしまレポート」の2024年度版も活用する。

### 3つの後退

2022年の5つの核兵器国による共同声明やバリでのG20サミット、2023年のニューデリーでのG20サミット、2023年の「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」など、近年、いくつかの国際宣言が発表されている。しかし、「核戦争には勝者はなく、決して戦ってはならない」という世界規範を何度も確認し、核兵器のない世界という最終目標にコミットしたにもかかわらず、昨年は危険な後退の年となった。核兵器使用の潜在的脅威は、壊滅的な人道的影響と、この地球上の生命に対する存亡の危機を伴い、かつてないほど憂慮すべきものである。ひろしまウォッチは、特に3つの傾向を重大な懸念として指摘する。第一に、核兵器国が国家安全保障政策において核兵器への依存を強めていること。第二に、核兵器の数、種類、配備が大幅に増加する危険性が高まっていること。最後に、主要な核兵器国による核実験再開の深刻な可能性である。

## 後退その1：強まる核兵器への依存

5核兵器国は、「核戦争には勝者はなく、決して戦ってはならない」と表明している。しかし、いくつかの核保有国の戦略ドクトリンには、自国の主権が脅かされたり、非核大量破壊兵器（生物兵器や化学兵器など）が使用されたりした場合、まず核兵器を使用する計画が含まれている。ロシアは核ドクトリンを再検討していると発表した。いわゆる「戦術」核兵器を含め、核兵器の配備や使用が、あまりにも多くの国の政策立案者によって、ますます気軽に議論されるようになってきていることは、深く懸念される。このような核ドクトリンの声明は、核戦争の勝ち目のない性質とは一致していない。

中国を除く核兵器国は、核兵器の「先制不使用」を宣言しておらず、その方針に変化はない

5核兵器国の中で、中国だけが「先制不使用」を宣言している。もし、中国が本当にいくつかの核弾頭を発射装置とともに配備し始めたのであれば、先制不使用の宣言が意味するところは参考にならないかもしれない。核兵器不拡散条約（NPT）非加盟の核保有国の中では、インドが宣言した先制不使用政策の範囲も不明確である。

消極的安全保証の提供に同意する政府もあるが、その適用が制限されているため、その効果は限定的である。さらに、「先制不使用」、「唯一の目的」、「消極的安全保障」に関して、この1年間、核保有国の政策に目立った変化は見られない

**必要な政策対応：**

先制不使用と消極的安全保証へのコミットメント  
核抑止力と拡大核抑止力への依存を減らす。

NPT非加盟国を含むすべての核保有国は、「先制不使用」と「消極的安全保証」を約束しなければならない。核保有国、そして核保有国と同盟を結んだり、核保有国に依存したりする国は、核抑止力や拡大核抑止力への過度の依存が、実際に核兵器が使用される可能性を高めていることを認識すべきである。

## 後退その2：核兵器の増加：数、種類、配備

### 中国、米国、ロシアなどの核戦力の増強 / 非核保有国への配備

ストックホルム国際平和研究所によれば、中国も平時に少数の核弾頭を発射装置とともに配備し始めた可能性がある。米国とロシアは、冷戦時代の核戦力をアップグレードし、他の運搬方法を開発している。また韓国は、北朝鮮が核兵器を大量に保有するようになったことを受けて、核兵器を保有すべきか、あるいは再保有すべきかを積極的に議論し続けている。

米国は、NATOの非核保有国数か国へ非戦略核兵器の配備を継続し、英国には非戦略核兵器の再配備の可能性がある。2024年、ロシアはベラルーシに戦術核兵器を配備した。米国は現在、攻撃型潜水艦や水上艦に配備する新しい核戦術海洋発射巡航ミサイル（SLCM-N）を開発しており、1991年以来初めて太平洋地域に戦術核兵器を再導入することになる。

### 新 START 数値制限放棄の危機 / 核軍拡競争の再燃と核兵器使用の危険性

特に深刻なのは、米ロ間の核軍縮プロセスの停滞である。ロシアは、米国の新戦略兵器削減条約（新 START）不履行疑惑を受け、同条約の履行停止を米国に通告し、1996年の署名開始以来、米国が批准していない包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准を撤回した。ある米政府高官は、「敵対国の核兵器の軌道に変化がない限り、我々は今後数年のうちに、現在の配備数からの増加が、必要とされるポイントに達するかもしれない」と述べた。

現在のところ、両国は新 START 条約の数値制限を遵守すると表明している。もし米ロがこれらの制限を放棄すれば、核軍拡競争が再燃し、核兵器が使用される危険性が高まるといふ深刻なリスクがある。冷戦のさなかに NPT が発効して以来、世界の核情勢は多極化している。このため、より多国間的な核軍備管理協定の枠組みを構築することが急務となっている。

### 必要な政策対応

新たな核兵器の生産と配備を中止すること；  
新 START 条約の数値制限を維持し、遵守すること。

新世代の核兵器の生産と配備は直ちに中止しなければならない。最低限、新 START 条約の数値制限は維持され、遵守されなければならない。軍拡競争は避けられないものではない。中国、ロシア、米国の核兵器、ミサイル格納庫、爆撃機、潜水艦を増やしても、核兵器が1発でも使用されれば、私たちが知っている世界が変わってしまうという事実は変わらない。米ロ間の真剣な軍備管理交渉の再開と、その中国への拡大が極めて重要である。

## 後退その3：核実験再開の可能性

### ロシア・アメリカ両国が核実験再開を検討と報道

現在、多くの国が新型核兵器開発のための核実験再開を検討している。2023年に実験を行った国はないが、「ひろしまレポート2024」には、ロシア連邦核センターの科学責任者が、「ロシアは必要であればノヴァヤゼムリヤ核実験場での実験を再開する用意がある」と述べた、と記されている。ドナルド・トランプ政権下の元大統領補佐官（国家安全保障問題担当）は、米国が「中国とロシアの核保有量の合計に対して、技術的・数的優位性を維持する」ことを求め、核実験の再開と核分裂性物質の生産を推奨した。

**核実験を再開すれば、核軍拡競争が再燃する危険性がさらに高まる。**

NPTの5核兵器国は、同条約の第6条に基づき「核軍備競争の早期停止と核軍縮に関する効果的な措置について、誠実に交渉を行う」ことを約束している。

核保有国のいずれかが核実験を再開すれば、他の国もそれに追随することになり、核軍拡競争が再燃する危険性をさらに高めることになる。将来のアメリカ政権が、爆発的核実験の再開を検討する深刻なリスクがある。こうした核実験の再開は、外交的にも国家安全保障上においても大きな影響を及ぼすであろう。

私たちは、そうした事態を回避するための他国との交渉がないまま、核実験を開始し、新たな核兵器を製造することは、第6条に違反すると考える。

### 必要な政策的対応

核実験を阻止しなければならない；

核実験モラトリアムと包括的核実験禁止条約を維持すること。

核保有国のいずれかによる核実験の再開や、その他の国による核実験の実施は、何としても阻止しなければならない。核実験は必要なく、核実験モラトリアムと包括的核実験禁止条約は、すべての国の安全保障上の利益である。

## 今後の道のり

各国が自国の安全保障を核抑止力や拡大核抑止力に依存し続ける限り、将来的に核兵器が廃絶されることを現実的に予想することはできない。抑止力としての核兵器の実際的な有用性を裏付ける証拠は乏しい一方、故意に、あるいは人為的・システムのミスの結果として、核兵器が使用される莫大なリスクに関する証拠は豊富にある。そのような兵器が存在し続ける限り、核兵器に基づく抑止が核戦争のリスクをはらんだ戦略であるという事実を無視することはできない。

潜在的な敵国を前にして軍縮を行うという問題ではなく、二国間や多国間の合意に基づく段階的な核兵器の削減は、それ自体が国家間の緊張を緩和する手段であり、不信と恐怖に支配された国際政治から相互信頼に基づく国際政治へと移行する機会であるという認識である。また、抑止戦略には核兵器が必要だと主張するのは不適切である。通常兵器による抑止は可能であり、現在も採用されている。

国際社会の大多数は非核兵器国である。彼らもまた、核兵器の存在と使用の脅威のない世界という願望を共有している。この願望は、2017年7月に国連で採択され、2021年1月に発効した核兵器禁止条約（TPNW）に表れている。核保有国とその同盟国による行動は、TPNWの実現にはほど遠い。

すべての政府が、核兵器廃絶を将来の目標から、測定可能な結果を伴う真剣な継続プロセスへと転換させるため、さらなる努力をすることが極めて重要である。「ひろしまウォッチ」は、公約を守らない政府の責任を追及し、より安全な未来のための具体的な行動を促していく。

ひろしまラウンドテーブルにおいて、  
ひろしまウォッチ 2024 の作成に協力いただいた方々

議長

藤原 帰一 順天堂大学国際教養学研究科特任教授

メンバー

阿部 信泰 元国連事務次長（軍縮問題担当）  
秋山 信将 一橋大学大学院法学研究科教授  
栗崎 周平 早稲田大学政治経済学術院准教授  
水本 和実 広島市立大学名誉教授  
向 和歌奈 亜細亜大学国際関係学部准教授  
高見澤 将林 東京大学公共政策大学院客員教授／元軍縮会議日本政府代表部大使  
鈴木 達治郎 長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）教授  
湯崎 英彦 広島県知事／へいわ創造機構ひろしま（HOPe）代表  
ギャレス・エバンズ オーストラリア国立大学特別荣誉教授／元オーストラリア外務大臣  
ラメシュ・タクール オーストラリア国立大学名誉教授  
沈 丁立 復旦大学教授  
趙 通 カーネギー国際平和財団 シニアフェロー  
田 奉根 韓国国立外交院名誉教授  
金 永峻 韓国国防大学校安全保障大学院教授／韓国防衛省軍備管理・検証アドバイザー  
アントン・フロプコフ ロシアエネルギー・安全保障研究センター長  
ジョン・アイケンベリー プリンストン大学 教授  
ジェフリー・ルイス ミドルベリー国際大学モントレー校 ジェームズ・マーティン不拡散研究センター  
東アジア不拡散プログラム ディレクター  
スコット・セーガン スタンフォード大学 教授  
アンドリュー・ウェーバー 戦略的危機評議会シニアフェロー／元米国防次官補（核・化学・生物防衛計画担当）  
イサベル・ウィリアムズ 核脅威イニシアティブ（NTI）シニア・ディレクター（グローバル核政策プログラム）

（敬称略、国別、名前のアルファベット順）

ここに記載された見解は、ひろしまラウンドテーブルの参加者が共有した主要な考え方や見解に基づくものであるが、議長個人のものであり、必ずしも個々の参加者の意見や見解を反映するものではない

## 実施状況が検証された国際協定および項目

## 1. 核兵器不拡散条約（NPT）（1970年発効）

## 対象国

NPT 未加盟国を含むすべての核保有国

## 検証項目

条約加盟国が以下の事項について誠実に交渉しているかどうか：

- 核軍拡競争の早期停止と核軍縮のための効果的な措置
- 厳格かつ効果的な国際管理の下での一般的かつ完全な軍縮

## 2. 戦略的攻撃兵器の更なる削減及び制限のための措置に関するアメリカ合衆国とロシア連邦との間の条約（新 START 条約）（2011年発効）

## 対象国

アメリカ合衆国およびロシア連邦（新 START 条約締約国）

## 検証項目

各締約国がこの条約で制限された数を超える兵器を配備しているかどうか

## 3. 核軍縮に関する G7 広島ビジョン（2023年）

## 対象国

G7 加盟国

## 検証項目

冷戦終結後の世界の核兵器保有量の全体的な減少傾向が現在も続いているかどうか  
加盟国が核兵器の使用または使用の脅威に関与しているかどうか

## 4. G20 バリ首脳宣言（2022年）、G20 ニューデリー首脳宣言（2023年）

## 対象国

G20 加盟国

## 検証項目

加盟国が核兵器の使用または使用の脅威に関与しているかどうか

## 5. 核戦争の防止と軍拡競争の回避に関する核保有 5 か国首脳の共同声明（2022年）

## 対象国

NPT に定める核兵器国 5 か国

## 検証項目

声明は「核戦争には勝者はなく、決して戦ってはならない」と主張しているが、この声明の意義に沿って行動しているかどうか